

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 10 月 25 日現在

機関番号：34509

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2015

課題番号：23730560

研究課題名(和文)子どもの最善の利益に資する里親認定アセスメントと里親支援のあり方に関する研究

研究課題名(英文)A Research on the Assessment of the Certified Foster Parents and Social Support for Foster Parents to promote the Best Interest of the Child

研究代表者

石田 賀奈子 (ISHIDA, Kanako)

神戸学院大学・総合リハビリテーション学部・講師

研究者番号：50551850

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、子どものパーマネンシー保障を可能にする里親認定のアセスメントのあり方、児童相談所と児童養護施設の連携に基づく「親育ち支援としての里親研修プログラム」のあり方を探ることを目指して取り組んだものである。研究代表者は、児童養護施設の家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員に実践現場での専門的知見に基づく助言を受ける中で、「里親の親育ちを支援するための専門職連携に基づく情報共有システム」の構築を目指してきた。その成果として、「社会的養護で育つ子どもたちの養育の連続性を保障するための専門職の援助の視点」を明らかにしたうえで、ICTを活用した情報共有システムの構築に至った。

研究成果の概要(英文)：This research aims to examine the assessment of certifying foster parents that secures the child's permanency and to find the conditions of training programs for foster parents as social support to nurture parenting based on the cooperation between Child Guidance Centers and Children's Homes. The principal indicator of this research, has interviewed with family social workers and foster care social workers in Children's Homes, and reviewing their empirical suggestions, has discussed constructing "Information Sharing System to support foster parents' nurturing parenting based on cooperation among social work professions." Outcomes of the research clarify "a perspective of social work professionals to secure the continuity of care for the children in alternative care" and describe constructing the information sharing system by ICT.

研究分野：社会福祉学

キーワード：社会福祉 子ども家庭福祉 社会的養護

1. 研究開始当初の背景

社会福祉システムの整備における今日のキーワードは、地域化、供給主体の多様化、利用者主体化、などで表現することができる。児童相談や子育て支援も同様であり、1997年以降 2004 年までの児童福祉法改正、社会福祉事業法から社会福祉法への変化、児童虐待の防止等に関する法律の制定、などはこれを端的に示すものである。

虐待その他環境上の理由により家庭外措置を必要とする子どもたちに対して提供される社会的養護に対しても質的・量的な変化が求められるようになった。2003 年には児童福祉法の改正により専門里親や親族里親など里親制度の拡充がなされた。また同年出された社会保障審議会児童部会より出された社会的養護のあり方に関する専門委員会報告書においては、大規模な施設ケアから家庭的なケアのあり方への方向性が示されるなど、社会的養護としての里親制度に対する期待が高まっている。

しかし、近年、児童養護施設等の児童福祉施設や里親家庭での子どもたちへの不適切なかかわりの存在を明らかにするような事件が近年相次いで報道され、2009 年の児童福祉法改正においても被措置児童等虐待の対応が児童福祉法に位置づけられることとなった。

家庭での適切な養育を享受することが難しい子どもたちにとって、社会的養護は「最後の砦」としての役割を期待されている。社会的養護の担い手として名乗り出る里親希望者をアセスメントするにあたっては、自らの権利や意見を表明することの困難な子どもの最善の利益をいかに保障していくかという視点が必要不可欠であり、児童相談所の里親担当者の判断に一層の専門性と客観性が求められている。

また、委託後の養育里親のスキルの向上のためにも、一貫性のある里親研修プログラムの実施や、児童養護施設や児童家庭支援センター、あるいは地域のその他の社会的資源による継続的なサポートが必要不可欠であり、その体制構築も重要な課題である。

本研究ではこのような背景を踏まえて、①子どもの権利を保障するための児童相談所によるリーズナブル(道理にかなった)な里親認定アセスメントのあり方と、②児童相談所と児童養護施設の連携に基づく「親育ち支援としての里親研修プログラム」のあり方を明らかにする研究の着想に至った。

2. 研究の目的

本研究では、以上のような背景を踏まえ、以下の2点を明らかにし、実践現場への還元を目指す。

- ①子どもの権利を保障するための児童相談所によるリーズナブル(道理にかなった)な里親認定アセスメントのあり方
- ②児童相談所と児童養護施設の連携に基づ

く「親育ち支援としての里親研修プログラム」のあり方

3. 研究の方法

3-1. 研究の手順

本研究では、以下の手順で研究に取り組んだ。

(1) 里親・フォスターケアに関連する文献・資料等の収集および整理

(2) 文献研究・資料研究の結果についての社会的養護に関する研究者、および実務家へのインタビュー調査

(3) 児童福祉施設の里親支援の現状を把握するための枠組みの作成

(4) (3) で作成した枠組みをもとに里親支援専門相談員を対象としたアンケート調査の実施と分析

(5) 調査結果を踏まえ、児童養護施設等での活用可能な里親支援ガイドの作成

3-2. 研究の手続き

上記(2)の学識経験者およびエキスパートへのヒアリングおよび(4)の児童養護施設及び乳児院の里親支援専門相談員へのアンケート調査により、実態を把握した。アンケート調査からは、里親支援専門相談員の支援の実態に加え、

①里親・社会的養護に関する認知度の低い現状からくる啓発の重要性

②児童相談所以外の社会資源との連携の困難さ

といった課題が浮かび上がった。

また、(2)において乳児院から児童養護施設への措置変更事例を対象に行ったインタビュー調査では、以下の3点が指摘された。

①乳児院と児童養護施設の思いが一致していない現状

②措置変更時のリアセスメントが重要であること

③パーマネンシーの視点、愛着の理解が必要であること

これは里親委託においても援用可能なことであり、送り手である施設と里親の、委託後も続く協働関係を構築することの必要性や、社会的養護を必要とする子どもたちを養育するに当たって、専門職及び里親は何よりも子どものパーマネンシー(養育の永続性および連続性)の理解を共通基盤として据える必要があると推察される。

以上の調査結果を踏まえ、家庭支援専門相談員および里親支援専門相談員との連絡会を活用し、「里親の親育ちを支援するための専門職連携に基づく情報共有システム」の構築を目指してきた(5)。

平成26年度には、乳児院から児童養護施設や里親家庭に措置変更または委託される子どもたちの情報を措置変更前の施設と、措置変更後の施設及び里親との間で共有する

ためのツールを試行的に紙ベースで開発した。

平成26年度後半期より平成27年度上半期にかけて、A県A市にある児童福祉施設で紙媒体の情報共有シートを試行していただき、使用感についてヒアリングをし、改良をかさねた。

改良の結果を受け、委託時の情報共有だけでなく、子どもが社会的養護サービスの中で「社会的養護で育つ子どもたちの養育の連続性を保障するための専門職の援助の視点」を明らかにしたうえで、ICTを活用した情報共有システムの構築にむけた項目を検討していった。

4. 研究成果

4-1. ナビゲートシステムの開発

検討を重ねた結果、パソコン、iPad、iPad miniなどを用いた、携帯可能で操作もしやすいケースマネジメントのナビゲートシステムを開発に至った。

今後の実践現場への普及を考え、汎用性の高いソフトウェア（ファイルメーカー）を採用した。

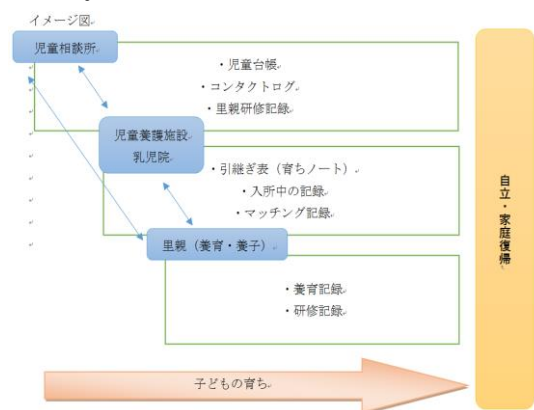


図1：検討会でのイメージ図

検討会では、児童相談所がかかわり始めた時から里親委託に至るまでにかかわった専門職が情報を共有することの必要性が確認され、また、里親委託後も、里親が手軽に養育記録や研修記録をつけることができ、それを専門職が共有することができることで、里親への継続的な養育支援が行えるのではないかという意見が出され、図1のような構成でシステムを構築することとなった。

今回のナビシステムは、以下の4点を可能にすると考えられる。

- ①児童相談所、児童養護施設（その他児童福祉施設を含む）、里親の記録作成をペーパーレス化、簡易化することを支援する
- ②子ども家庭福祉の専門職と、子どもを養育する里親の情報共有を容易にする
- ③養育が里親を軸に展開されるようになった後も、里親支援専門相談員をはじめとする施設職員が里親の悩みをキャッチし、適切な支援を行うことを容易にする

- ④研修記録を蓄積していくことで、里親が獲得している知識やこれから学ぶべき知識について専門職が把握できる

4-2. ナビシステムの概要

児童相談所・児童福祉施設の専門職および里親が個別の児童について記録を残し、情報を共有するためには、IDとパスワードを用いてログインすることが求められるが、WEB上では研究成果等も合わせて公開し、発信していく。



図2：ナビシステムのログイン画面

4-3. システムの内容について

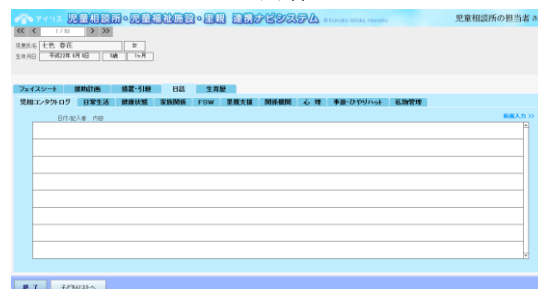


図3 子どものフェースシート(児相版) ナビシステムは、システム管理者権限のほか、①児童相談所権限、②児童福祉施設職員権限、③里親権限の3種類でそれぞれ閲覧可能な部分が異なる。

児童相談所職員および児童福祉施設職員は、施設入所中から里親委託後に至るまで、すべての記録を閲覧することができる。これは、児童相談所と児童福祉施設との連携を支援するためにもこのような仕様とした(図3)。

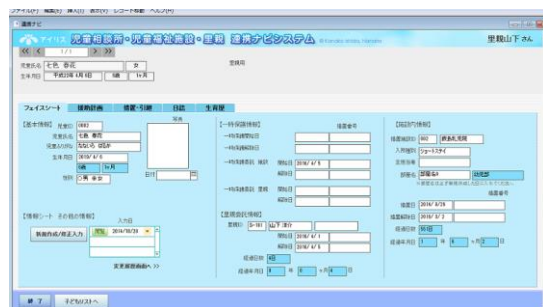


図4 子どものフェースシート(里親版) 一方、図4は里親が、自身が委託を受けている子どもについて閲覧可能なフェースシ

ートの画面である。紙面の都合上、画面が小さいが、タブが少なくなっていることが読み取っていただけるかと思われる。

システム上このように児童相談所職員や児童福祉施設職員は里親委託前の子どもの生活状況や保護者との交流状況なども把握することができるが、里親については自宅での養育の合間に記録を作成することになるため、個人情報の共有範囲にも配慮が必要なためである。

4-4. 研究期間終了後の課題

今回の研究では、たたき台の作成までにとどまったが、今後はこれまでに研究協力をいただいた家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員に引き続き助言を得、普及可能なシステムへと精緻化していく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2件)

・石田賀奈子・伊藤嘉余子・永野咲「児童養護施設による家庭復帰事例へのアフターケアの実態に関する調査研究」『神戸学院総合リハビリテーション研究』10(2) pp.69-82.査読有

・石田賀奈子「乳児院からの児童養護施設への措置変更の現状に関する一考察」『神戸学院総合リハビリテーション研究』11(2)pp.57-67.査読有

[学会発表] (計 1件)

・石田賀奈子「社会的養護における養育の連続性の保障に関する一考察」神戸学院大学総合リハビリテーション学会, 2014年12月21日

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石田賀奈子 (Ishida Kanako)

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 講師

研究者番号：50551850